



CONTENTS

- 2 ▶ GO NISHITAMA
高校生カートレーサー／奥住慈英さん
- 4 ▶ 西多摩ふれあい講演会／岸田文雄氏
- 6 ▶ 税に関する絵はがきコンクール
- 8 ▶ 平成30年度税制改正大綱
- 10 ▶ Go To Tokyo Olympic 2020
- 12 ▶ ZOOM UP
「西多摩に暮らす」出版記念パーティー
- 14 ▶ 税と暮らしを考えよう
- 15 ▶ 元気アップだより
- 16 ▶ 青梅法人会活動レポート
- 18 ▶ 新入会員紹介
- 19 ▶ 新入会員PRコーナー

全てを力に変えて、最後まで諦めない。
誰よりも気持ちを
強く臨もうと思っています。



路面と間近を滑るように走るカート。夏場が最もテクニックに差が出るという



強い気持ちをサーキットにぶつける!

全日本カート選手権に挑戦

青梅在住の高校生カートレーサー

奥住 慈英さん

Jiei Okuzumi

青梅市東青梅在住の奥住慈英さん(東海大菅生高校1年・15)は、カートレースの最高峰、全日本カート選手権OKクラス参戦を今シーズンから開始する。レースへの意気込みと魅力について元レーサーの父、英徳さん(54)を交えてお話を伺った。

ジュニアクラスを制して海外遠征。欧州のレース魂を体感。

小学1年からカートの世界へ。5年生時にはジュニアカート選手権東西統一競技会で2位、「MAXカデットクラス」では日本一に輝いた。その後、日産SGTドライバーの本山哲氏が総監督を務めるレーシングカートチーム「TEAM MOTOYAMA」に所属。着実に成長を続ける期待の星だ。

2015年(中学2年生)では、鈴鹿サーキットで開かれたカートレース「ROTAX MAX CHALLENGE(RMC)」日本一決定戦に出場。ジュニアクラス、シリーズランキングで2位を獲得、中学2年時にはイタリア・ナポリで開催されたROTAX MAX世界大会へ日本代表として出場した。RMCは、オーストリアのROTAX社が制定する世界統一規則のレース。50か国以上でシリーズ戦が開催され、日本でも人気を誇る。

2017年は欧州3カ国でCIK、FIAアカデミートロフィーのOKJr、クラス(欧州限定)に日本代表として、ベルギー、フランス、フィンランドを転戦した。

日本との違いは?「レース運びが違いました。そこで突っ込んでくるのか?という所で勝負してくる。日本で同じ走りをしたら警告を出されたりして(笑)。現地で「うちのチームでやらないか?」と誘われて自分の戦い方に自信も持ちました。いつかF-1のパイロットとして世界で走ってみたいですね」と慈英さんは貴重な経験をしようだ。

醍醐味はチームの総合力

マシンの性能が大きいF-1より、カートは総合力が勝負を分けると父、英徳さん。車体性能、エンジン、タイヤの選択、マウスピースの調整、そして運転技術と体力が組み合わさって、カートレースは最後まで駆け引きが展開される。

1レースで、一周約1分のコースを25.6周走る。タイムトライアル、予選レースでスタート順位が決まり、決勝レース

へ。順位によってポイントを獲得し各地を転戦して年間10レースの総合ポイントを争う。OKクラスは大手スポンサーの支援を受けて上位を占めるベテランもいるが、あえて大人とトップを競い合う選択に慈英さんは胸躍らせていた。

レースのポイントと日頃のトレーニングは?と尋ねると、「最高スピードで130キロを超える時もあります。ポイントは早く曲がるために、どうブレーキをかけていくかです」と英徳さん。「毎日10キロは走ります。体幹を鍛えることも大切です。1レース、約25分位で勝敗は決まりますが、何度も集中して走るので体力勝負。集中力が途切れると一瞬でトップから落ちます。身体に掛かるG(重力)を首と握力、背筋、腹筋で抑えて曲がります。F-1より体幹が必要かもしれませんね」と慈英さん。

「夏場は気温、路面温度が上昇して前に走ったラインと少し外さないとスピードが出ません。『路面が重くなる』為に、タイヤ一つ分外してラインを取る。感覚的ですが、そこを攻められるかが勝敗を分けます」と英徳さん。動作交えて語る親子の目が鋭さを増した。

全てに感謝して夢をつかみたい

小学4年生頃までは仕事を終えた英徳さんと名栗のカート場に通った。最近の練習は静岡県、御殿場のサーキットになった。慈英君にとって先輩レーサーの父親と二人三脚で戦っている。

「現役時代、抜かれる年下のレーサーは皆カート出身。小さい頃から走ってないとダメなんだと痛感しました。今はもっぱら運転手。プロのコーチにお任せしています」と英徳さんは成長した息子の姿に嬉しそうだ。

家族は危ないと言わない?という質問に「意外に安全で大事故は一度もなかった。母はハラハラする経験をしていたから、小さい頃は器械体操を勧めていましたが、今では一番の応援団で熱心さは有名です。姉達もサーキットに来てくれて負けると『なんでもっと突っ込まなかった』と怒られます」(笑)。

「スポンサーさん始め、いろんな人の応援で走っていることに感謝です。ライバルの皆からも、たくさん事を学びます。全てを力に変えて、最後まで諦めない。誰よりも気持ちを強く臨もうと思っています」と参戦に向けての慈英さんの走る喜びが伝わってきた。

(聞き手=源泉部会・西多摩新聞社 柴崎記賢)

元外相の岸田文雄氏 日本の外交を語る 「西多摩ふれあい講演会」開催



青梅法人会主催の「西多摩ふれあい講演会」が2月24日、羽村市生涯学習センターゆとろぎにて開催され、元外務大臣で自民党政務調査会長の岸田文雄氏が「外交問題について」と題して講演。北朝鮮や中国、ロシアなどを巡る日本外交の現状と直面する課題を語り、経営者など450人が耳を傾けました。

日本外交3つの課題

岸田さんは取り組むべき日本外交での課題を3点挙げました。

第一に基軸である日米同盟を安定させること。「5年前には沖縄問題や首相の靖国神社参拝などでギクシャクして冷え込んでいたが、キャロライン・ケネディの駐日大使就任やオバマ大統領の広島訪問、安倍首相の真珠湾訪問など関係改善が進みトランプ政権誕生後、真つ先に渡米し道筋を付けた。今は5年間かけて戦後、最高の関係を築いた」としました。

2つ目は中・ロ・韓国など近隣諸国との関係安定化。「中国とは尖閣諸島問題でリーダー照射するなど緊張関係にあったが、問題があるからこそ対話の積み重ねが必要。今では日中首脳会議ができるまでになった」として「韓国には慰安婦問題ですでに2015年に両国で合意がなされ、世界に向けて最終的不可逆的に解決したことを明らかにし日本の義務は果たした。北方領土問題は戦後すぐなら返還も可能だったかもしれないが既に70年以上も経過しロシア人が2万6千人も住み、彼らも親子3代にわたりふるさととしているので大変難しい問題。東南アジアなど近隣諸国とは良好な関係だ」と解説。

もう一つは日本経済再興のための経済外交。「企業の海外進出を支援している。トップセールスで海外のインフラ整備事業など大きく伸びた。インバウンド(訪日外国人旅行者)も5年前の80万人から今は2千80万人、いずれ4千万人を目指す。8兆円効果がある」とも。大事にするものは「自由、民主主義、法の支配、人権、自由貿易などの価値観ではないか」と投げかけ「グローバルな関係に対する取り組み、物差しとなるような羅針盤、辛抱強く対応することが必要」と強調しました。



会場からも熱心な質問が寄せられた講演会後半



岸田氏の学校の後輩にあたる井上信治衆議院議員。講演会の立役者でもある。



加藤会長のあいさつ

参加者からの質問に答えて

- Q.1** 水源地、土地の外国人所有の不安があるが、国としての対策は？
- A.1** 法治国家として契約は成立するが、安全保障上重要と思われる国土が我々の手で管理できないことは問題。差別的な対応は相手国の行動が変わってしまうので、政治的にバランスを取っていくことが重要と思われる。
- Q.2** 2020年以降の経済をどうみているか？
- A.2** 日本経済の基礎的な力がどうなるか？とりわけ消費税アップに対応できる環境の整備が重要だと思われる。

田村利光都議、西多摩市長も勢揃い



五輪まで日本の底力発揮を

在任中に地球を28周、98か国を回った。「日本の外相は激務。3泊7日、つまり3泊は地上、あとは機上で移動する」と会場を沸かせ、「3本柱で国益を伸ばしていく5年間だったが国益だけではダメ。環境や災害、医療、防災、飢餓などに対してグローバルに対応することが日本の存在感を高めることになる」。

今後の外交の課題について「北朝鮮問題はミサイルなどですっかりとした備えが大事。日米同盟で守ることと国連と協力して外交を通じて日本に好ましい環境を作るべき。対話へは核放棄させるための圧力をかけて北から対話を申し込ませることだ。日中関係は平和条約40周年の年。両首脳相互訪問ができるかに注目したい。TPPなどの経済関係でも各国と連携し外交の成果を挙げて来年に繋げることが大切。G20で初の議長国となり、アフリカ支援会議やラグビーワールドカップの開催などで諸外国から要人が多数来日する。テロや治安対策など含めて日本の底力が試される年。課題解決して来年につなげるのが今の日本外交の有り様ではないか」と結び終了しました。



岸田さんは1993年の衆議院議員総選挙で初当選し8期連続当選。2007年、第一次安倍改造内閣で内閣府特命担当大臣として初入閣し、第二次安倍内閣では外務大臣を4年8か月務め、戦後最長を記録した。

平成29年度
青梅法人会

税に関する絵はがきコンクール

税務署で初！小学生が一日署長

平成30年2月14日に行われた青梅法人会主催の2017年度租税教室「税に関する絵はがきコンクール」審査会で、作品が青梅税務署長賞と学校最優秀賞、東京法人会連合会コンクール出品作品に選ばれた白井愛美さん（羽村市立小作台小6年）が2月28日、「一日税務署長」に就任、確定申告さ中の同署でPR役を務めました。

民間人が一日税務署長を務めるのは初めてだといいます。同コンクールは、西多摩所在の小学6年生向けに同法人会が実施した租税教室実施校から309名の応募があり、白井さんの作品は青梅税務署長賞はじめ数々の部門で入賞しました。

一日署長の企画は竜崎署長のアイデア。当日は竜崎署長をはじめ、加藤会長や河野利江同副会長、井上シヅ子同副会長（女性部会長）、中村匠同校長に白井さんの家族も出席して晴れの大礼を見守っていました。（写真上）

租税教育の取り組みで納税意識を醸成

白井さんは絵はがき作品について「税金が公園や公共施設に使われ、たくさん笑顔を作っています。ハガキ制作では笑顔の構図を工夫しました。租税教室で税の大切さが分かり、これからもいろいろ知りたい」と話していました。

竜崎署長は「租税教室や絵はがきコンクールを通じて税の大切さや役割が多くの子供に広まり、物の大切さや家族を敬う思いにつながればうれしい」と話していました。

白井さんは一日署長の感想を「社会人になった気がしました。家族も驚き喜んでくれました」と照れながら話してくれました。





入賞作品



最優秀賞

羽村市立羽村西小学校
6年 濱田 恋奈さん

東京都八王子
都税事務所賞



最優秀賞

瑞穂町立瑞穂第三小学校
6年 田中 柚羽さん



最優秀賞

青梅市立友田小学校
6年 山本 佳奈さん



最優秀賞

瑞穂町立瑞穂第四小学校
6年 佐藤 実香さん

【笑顔がモチーフ。白井さんの作品】



青梅税務署長賞

最優秀賞

羽村市立小作台小学校
6年 白井 愛美さん



ご卒業おめでとうございます。

2017年度 租税教室講師一同

青梅法人会では本年度、青年部会・女性部会が講師を務め、14の小学校に出向き、この春卒業された6年生を対象に23回の租税教室を開催いたしました。

関係各位におかれましては多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございました。受講された皆さん、中学校でも元気に過ごしてください。

今後とも法人会の租税教室をよろしくお願い申し上げます。



1.19 羽村西小
佐藤講師



1.20 羽村東小
小野講師



3.1 青梅5小
島田講師



2.17 福生2小
須藤講師



2.7 青梅友田小
酒井講師



1.26 瑞穂3小
田中講師



1.20 福生第4小
鈴木講師

平成30年度 税制改正大綱

中小企業向け租税特別措置の延長と 事業承継税制が拡充される！

法人会の改正要望実現へ

政府は、平成29年12月22日に平成30年度税制改正大綱を閣議決定しました。デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置、さらに、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充等が盛り込まれました。

法人税関係

■所得拡大促進税制の改正

改正後の所得拡大促進税制は、青色申告書を提出する法人の平成30年4月1日から平成33年3月31日までに開始する各事業年度に適用されます。中小企業者について、前年度比1.5%以上賃上げした企業は、前年度からの給与増加額の15%の税額控除を受けることができます。増加割合が2.5%以上である場合など一定の要件を満たす場合は、給与等の増加額の25%まで控除税額が増加します。

■交際費等の取扱い

交際費等の損金不算入制度については、適用期限が2年延長されます。1人当たり50000円以下の接待飲食費にかかる損金算入の特例、中小法人に係る8000万円までの損金算入の特例についても2年延長されます。

■少額減価償却資産の特例

中小企業等に認められている少額減価償却資産の特例について2年延長されます。従来通り取得価額30万円未満の減価償却資産について、年間で3000万円までは損金算入が可能です。

相続税関係

■事業承継税制の特例

現行の事業承継税制は、事業承継に係る株式の評価額の80%に対する相続税が納税猶予され、次の承継人へバトンタッチすれば免除される仕組みです。今回の改正では、株式の評価額の全部に対する相続税あるいは贈与税が納税猶予されるほか、猶予対象の株式の制限（総株式数の2/3）が撤廃されることになりました。優良な会社の株式の評価については20%でも税負担が決して軽くないので、全額について納税猶予できる

ことは画期的です。平成25年度税制改正で、雇用継続要件が瞬間の数字ではなく平均で評価されるなど、従来のリスクの大部分が解消されていたので、当面の税負担が生じなくなることで、ますます使いやすくなります。なお、改正後の事業承継税制を利用する場合は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までに、特例承継計画を都道府県に提出して、認定を受ける必要があります。

■一般社団法人等に対する相続税

一般社団法人や一般財団法人は、出資者がいないのが特徴で、その持分を保有する者がいないため、一般社団法人等が保有する財産には、相続税がかからないという問題点がありました。平成30年度税制改正では、特定的一般社団法人等の役員が死亡した場合に、その一般社団法人等の純資産を同族役員の数で除して計算した金額を、遺贈により取得したものととして、その特定一般社団法人等に相続税を課税することになりました。平成30年4月1日以後の一般社団法人等の役員の死亡に係る相続税について適用されます。ただし、平成30年3月までに設立された一般社団法人等については、平成33年4月1日以後の一般社団

法人等の役員の死亡に係る相続税に適用されます。

■一般社団法人等に対する贈与等

個人から一般社団法人等に対して財産の贈与等があった場合に、贈与税等の負担が不当に減少する結果と認められる場合に、贈与税が課税されることについて明確化されます。平成30年4月1日以後の贈与又は遺贈に係る贈与税又は相続税に適用されます。

■小規模宅地等の適用の厳格化

持ち家に居住していない者に対する特定居住用宅地等の特例について、①3年以内に、3親等以内の親族や特別の関係のある法人が所有する家屋に居住したことがある者、②相続開始時において居住していた家屋を過去に所有していた場合は、適用できなくなります。

貸付事業用宅地等の範囲から、3年以内に貸付け事業の用に供されていた宅地等が除外されます。平成30年4月1日以後の相続又は遺贈から適用されます。

所得税関係

■給与所得控除の縮小

給与所得控除については、一律10万円引き下げ、給与所得

控除の上限額が適用される給与等の収入額を850万円とし、その上限額が195万円に引き下げられます。

■公的年金等控除の縮小

公的年金等控除については、一律10万円引き下げ、公的年金等の収入金額が1000万円を超える場合の控除額については、上限額が195万5千円となります。さらに、それ以外の合計所得金額が1000万円を超え2000万円以下の場合、上記控除額を10万円引き下げ、それ以外の合計所得金額が2000万円を超える場合は、上記控除額が20万円引き下げられます。

■基礎控除の改正

基礎控除については、一律10万円引き上げられます。ただし、合計所得金額が2400万円を超える個人については、控除額が減減し、合計所得金額が2500万円を超える個人は、基礎控除が適用されないこととなります。

■青色申告特別控除の改正

正規の簿記の原則に従って記録している者に対する青色申告特別控除が現行の65万円から55万円に引き下げられます。ただし、電子申告を行っている場合等には、青色申告特別控除は65万円となります。これらの所得税の改

正は、平成32年分の所得税及び平成33年度分以後の個人住民税について適用されます。

消費税関係

■輸出物品販売場制度の見直し

免税販売手続きについて、電子化されます。従来の購入記録票の貼付、割り印などの事務手続きが不要になり、大幅に緩和されます。平成32年4月1日以後の販売分から適用になります。

■簡易課税の業種区分の変更

農林水産業のうち、軽減税率が適用される食用の農林水産物を生産する事業は第2種事業となります。平成31年10月1日を含む課税期間から適用されます。

その他

■森林環境税(仮称)の創設

平成36年度より、国内に住所を有する個人に対して年額1000円を、個人住民税と合わせて徴収されます。

■国際観光客税(仮称)の創設

国外へ観光で出国する際に、出国1回につき1000円が課税されます。平成31年1月7日以後の出国に適用されます。

■たばこ税の見直し

国及び地方のたばこ税の税率を1本あたり3円引上げ、平成30年10月1日より1本あたり1円ずつ3段階に分けて実施されます。また、加熱式たばこの課税区分を新設した上で、その製品特性を踏まえた課税方式に見直されます。

■国税のコンビニ納付

国税のコンビニ納付について、自宅でもQRコードを出力することにより行うことができるようになります。平成31年1月4日以後の納付から適用可能です。

■大法人に対する電子申告の義務化

大法人の法人税及び地方法人税の申告については、電子申告によることが義務付けられます。添付書類についても、電子情報処理組織を使用する方法又は光ディスク等による提出が義務付けられます。平成32年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田聡一郎

TEL 03-153363-15958

FAX 03-153363-15449

HP <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会



Go to Tokyo Olympic 2020

オリンピック・パラリンピック ピックアップ

4大会連続銀メダル獲得、 あきる野市在住 チェアスキーヤー森井大輝さん 平昌パラリンピックで大活躍

平昌パラリンピック冬季競技大会に出場した、チェアスキーヤーであきる野市在住の森井大輝さん(37、トヨタ自動車)。今大会を含め5大会連続のパラリンピック出場となった森井さん。今大会は5種目にエントリーし、男子滑降で2大会ぶりの銀メダルを獲得しました。

平昌パラリンピックでは金メダルの有力候補にあげられるなど日本中から注目が集まった森井さん。大会前に同市役所で催された激励会では「自信を持って大会に臨み、金メダルを持ち帰りたい」と意気込みを示していました。

その他の森井さんの平昌大会での成績は、スーパー大回転が8位、スーパーコンビと大回転は途中棄権となったが、最終種目の男子回転では1本目を5位、2本目に順位を上げて4位入賞を果たしました。

大会中、地元をあきる野市では森井さんの出場競技を市役所内に設けたパブリックビューイングで中継しました。最終競技となった男子滑降では、市民や市職員らが集まり森井さんのレースを見守り「よし、大丈夫だ」、「早い、早い、いけるぞ」と熱のこもった声を上げ、森井さんに声援を送っていました。

森井さんは、12年のワールドカップでは日本人初となる全種目総合優勝し、13年世界選手権では5種目中3種目で金メダルに輝き、16-17年のワールドカップでは2年連続3度目の年間総合優勝を果たすなど世界トップ選手として活躍しています。

パラリンピックには2002年のソルトレイクシティ大会から出場しており、これまでに銀4銅1を獲得しています。また、あきる野市から市民栄誉賞を贈られています。

今大会で4大会連続の銀メダル獲得と大活躍となった森井さんの、今後の活躍から目が離せません。



大会前の市役所での激励会の様子



大会中は市役所内で森井さんのレースを多くの市民が見守った

「経験は財産。努力は生きる武器になる」 青梅出身のオリンピック 新体操・稲田亜矢子さんが講演

福生市

青梅市出身で、シドニーオリンピック新体操で日本代表として出場した稲田亜矢子さん(36)が、福生市立福生第三中学校(尾暮亮校長、生徒数283人)を訪れ講演会と新体操体験を行いました。

稲田さんは、姉の影響もあり小学校2年生から新体操を始め、全日本中学校選手権大会で個人総合・種目別で優勝を皮切りに世界選手権団体総合4位。高校3年の2000年、シドニーオリンピックに日本代表として出場し、団体総合6位の成績を収めています。

02年に現役引退後、06年にはマッスルミュージカルに入団し、07年にはラスベガス公演に参加。現在は、「運動を通してたくさんの可能性を広げてほしい」と、親子体操や講演活動を通してスポーツの素晴らしさを伝える活動を行っています。

「夢への挑戦」と題し講話した稲田さんは、新体操や出場したシドニーオリンピックを振り返りました。地元出身のオリンピックの選手の話に真剣に耳を傾けていた生徒たち。稲田さんは「どんな夢でも人生にとって夢を持つことは大切。適っても適わなくても努力の過程が生きていく時に役立つ武器になる。経験は財産です。くじけず、腐らず夢へ挑戦してください」と、生徒に向けてエールを送っていました。



夏季・冬季パラリンピックの金メダリスト 土田和歌子さんが講演

羽村市

東京都の職員として青梅市で仕事をしていたことから、西多摩に縁のあるパラリンピアン土田和歌子さん。羽村市男女共同参画講演会に登壇しました。



土田さんは、日本人初の夏季・冬季パラリンピック金メダリストで車いすマラソン世界記録保持者です。後援会では逆境や困難を乗り越えた経験や、結婚、出産を経て現在も現役選手として活躍している原動力などについて語り、「今を受け入れ、今を越える～出会い、そして挑戦～」をテーマに講演しました。

土田さんは、「以前、都の職員として青梅市の都合同庁舎に勤めていた時、羽村市を通り職場に行っていたため懐かしい」と話していました。

土田さんは1998年の長野パラでは金2銀2、計4つのメダルを獲得。99年から車いす陸上競技に転向し、04年のアテネ・パラでは、5千メートルで金メダルを獲得。日本人初の夏冬パラリンピックでの金メダリストです。

講演では「20年の陸上競技の中、挑戦し乗り越えることで成長することができた。これも、同じ方向に向かい喜びも悲しみもわかちあう家族があってこそ。今後も、自身の可能性を広げ頑張っていきたい」と話した土田さん。昨年からトライアスロン競技にも挑戦し、2020年東京パラの出場も視野に入れて話していました。

※情報提供：西多摩新聞社

西多摩地域8市町村の四季の自然伝統文化、その地で働く人々の思い、様々な楽しみ方、喜びを網羅した「西多摩に暮らす」が、平成30年2月末に発行されました。大手の出版社が作るガイドブックとは一味違った同書籍の魅力を紹介します！



B5判144頁、
定価1200円税別、
編集、発行「けやき出版」



奥多摩で建設業を営む佐久間建設を紹介した頁は、江戸時代からの西多摩の役割と地域発展の歴史を感じる内容



漁協を訪ねて釣りの楽しみ、魚の美味しさの秘密を紹介した頁。
載せきれなかったお話が、まだまだたくさんあるんですと小崎社長は語る

生活の場として西多摩をPRする本

西多摩暮らしの思いと喜びを書籍で発信「西多摩に暮らす」が完成

西多摩を一つの魅力ある生活の場として紹介した「西多摩に暮らす」(西多摩を考える会 著・伊藤博元会長)が2月28日に完成。「遊んで、住んで、はたらく、ここにしかない、東京の四季」を副題にした同書は、地域企業経営者の思いを取材した「西多摩ではたらく」、伝統文化春夏秋冬の自然や行事、楽しみ方を記した「四季を楽しむ」、漁業、林業、農業関係者を取材した「東京西多摩暮らし」を3つの軸に人物と最新の情報が網羅されています。

取材編集を担当したけやき出版の小崎奈央子社長は「過去の経験の中でも一、二を争う難産の末の作品。人の暮らしや思いを中心に構成しました。個性的な皆さんとの出会い、四季を通じて取材した日々が思い出されます。熱い思いをどこまで表現できたか…」と語ってくれました。

「こんな思いで地域で暮らしていたのか!」と人々の会話が弾む、改めて関係を深めてくれる内容ばかり。

少し外側から西多摩を観るという取材スタッフの目線で紹介されているイベントや祭事の内容は、観光客にも訪れる喜びを深めてくれます。



雪降る中の奥多摩取材。「寒かったけど民話の宿・荒澤屋の温かいお料理が良かったです」と小崎編集長



パーティー会場で取材の日々を振り返る佐久間建設社長 佐久間一三氏とけやき出版編集スタッフ

※「西多摩に暮らす」の問い合わせはブックスタマなど近隣書店の他同会事務局（青梅法人会内、0428・24・8863）まで。

西多摩を考える会発足から2年半かけ完成 起点は「お互いを知らない」から

平成30年3月30日、青梅市東青梅の同市福祉センターで書籍「西多摩に暮らす」の出版記念パーティーが開催され、西多摩市町村の行政、経済、観光団体関係者約70人が完成を祝いました。

伊藤博元「西多摩を考える会」会長は「平成27年9月30日の会発足以来、さまざまな会話を経て完成することができた。これから西多摩発展を考えていく足掛かりになればと思う。広域的に力を合わせる時代。今後も思いを一つに会を進めていけたら」と関係者の労をねぎらっていました。

経過報告にあたった加藤和夫副会長（青梅法人会会長）からは「会のメンバー同士が互いのことを知らないところから出版のアイデアが持ち上がりました。都心に近い立地、自然と歴史と文化、東京の26%を占める面積、多国籍の外国人が暮らす地域特性、圏央道に囲まれた交通網など「東京の田舎・西多摩の凄い強み」を理解して地域が連携していくことを出版のコンセプトに書籍はまとめられています。

今後の方向性として、先日視察に訪れた広島県を中心に瀬戸内海で展開されている地域事業（=瀬戸内ブランドコーポレーション構想）の考えを見本にしてはどうか…」と展望を語っていました。

今回の出版事業の資金調達においては新しい試み、クラウドファンディングを実施。約2百万円をネットで集めたといいます。企業、団体等の協賛、約2百万円と合わせ3千部が完成。千部が地域の書店、ネット販売でも扱われています。



平成27年9月の同会発足を報じる報道記事。少子高齢化、地域間競争に立ち向かうために「西多摩を一つの単位として考え取組めないか？」をテーマに会発足が呼びかけられた。「西多摩新聞」2015年10月9日号1面より



同会発足からの足跡を振り返り、謝辞を伝える「西多摩を考える会」伊藤会長



出版経緯と今後の同会ビジョンを語る加藤副会長



祝辞を送る田村利光都議。元青梅法人会青年部会長でもある都議は「各地域の宝（=点）をまとめあげて「面」として完成させた素晴らしい書籍。自分も足を運び、汗をかき、都政と全国に西多摩をPRしていきたい」と語った



完成を祝う「西多摩を考える会メンバー」。地域政治関係者、経済団体、農林漁業関係者など西多摩地域の21団体が組織されている（写真は来賓も含む）



マイナンバー制度と 国民の利益 ①



【 プライヴァシー権について 】

マイナンバーの運用が始まってから2年が経過しました。そこで、憲法上、このマイナンバーと国民の利益(プライバシー権)について、検討しようと思えます。あくまでも私見であることをご了承ください。

現状、税額の算定や社会保障の算定・給付に必要な各種の個人情報は様々な行政機関に跨って存在しています。しかし、このマイナンバーによるデータマッチングを用いることにより、期待される効果として、第1に、公平・公正な社会の実現、第2に、国民の利便性の向上、第3には、行政の効率化があるとされています。(注1)

マイナンバーそのものは以前から国民に付番されていた納税番号等と変わらず、単なる数字の羅列ですので、番号そのものが機密性の高い重要な情報ではありません。しかし、不正なデータマッチング等が行われると、重大なプライバシー侵害が懸念されます。

プライバシーの権利は、アメリカで19世紀末に、私人間の不法行為法上の法的利益の一つとして提唱されたのが始まりです。日本でも不法行為法上の権利としてプライバシーの権利が受け入れられましたが、その後の学説では、国民の基本的人権の一つとして憲法13条の幸福追求権の中に認められるべきであるとされています。(注2)(注3)

当初、プライバシーの権利は「一人にしておいてもらう権利」や「私生活をみだりに公開させられない権利」といった消極的な権利と定義されていたのですが、現代の情報化社会における国家は個人情報を収集・保有・利用する最大組織となっており、個人情報への介入の危険度が増した現代においては、「自己に関する情報をコントロールする権利」ととらえる積極的な権利としての見解が通説となっています。(注4)この自己情報コントロール権説はプライバシーの権利を、「個人が道徳的自立の存在として、自ら善であると判断する目的を追求して、他者とコミュニケーションし、自己の存在にかかわる情報を開示する範囲を選択できる権利として理解すべ

きとするもの」としています。(注5)

この説によれば、公権力が個人の意思に反して接触を強要し、その人の道徳的自立の存在にかかわる情報(プライバシー固有情報)を取得し、あるいは、利用や開示する行為は原則的に禁止される行為となります。また、公権力が個人の道徳的自立の存在に直接かかわらない外的事項に関する個別情報(プライバシー外延情報)に、正当な目的のために正当な方法で取得し、利用ないし開示する行為は直ちにプライバシーの権利侵害とはいえませんが、そのような外的事項も悪用され、集積されるときには個人の道徳的自立の存在に影響を及ぼすものとしてプライバシーの権利の侵害の問題が生じるとされます。(注6)したがって、この権利の保護には、法律により公権力に対して、個人情報の取得収集、保有及び利用の各段階において規制を加えるとともに、公権力がどのような個人情報システムを保有するかについて公表することを義務づけ、私たち国民に公権力の保有する記録についてのアクセス権および訂正・削除要求権を付与する必要があります。(注7)



(注1)内閣官房広報資料(注2)佐藤幸治「憲法」445頁(注3)同448頁(注4)工藤達郎・畑尻剛・橋本基弘「憲法」106頁(注5)佐藤幸治「憲法」453・454頁(注6)佐藤幸治「現代国家と人権」490頁(注7)掲掲(5)455頁

保健指導部
医療法人社団
新町クリニック

元気アップだより

疲れたときこそ アクティブレスト

参考文献 産業保健と看護 2018 vol.10 no.2 p31



「毎日、仕事や家事に負われ、疲れて運動できない。」という声をよく耳にしますが、みなさんはいかがですか？実は、疲れている時こそ軽い運動をする方が不活動な状態で過ごすよりも疲労回復の効果は高い！とされています。

これを、積極的休養(アクティブレスト)と呼びます。

身近な例えでは、クールダウン(整理運動)が当てはまります。激しい運動の後に安静にした場合と軽めの運動をした場合では、後者の方が疲労物質である乳酸が早く除去されることや、軽い運動をすると痛みを和らげたり幸福感・満足感を得られることも知られています。

筋肉をほぐすと、不思議と身体がちょっと軽くなったり、気分がスッ



キリするのを体感されると思います。具体的な方法としては、ラジオ体操や有酸素運動、水中運動、マッサージ、アイシングなどがおすすめです。疲れたときこそ、アクティブレストを意識して疲れと上手に付き合いましょう！



従業員の退職金準備は

特 退 共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企0-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・
お問い合わせは



公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaijyo.or.jp/>



■ 新入会員歓迎会・賀詞交歓会 (1月19日)

(於) 青梅市 スイートプラム すずらんの間



■ 女性部会 土鈴制作 (12月4日)
税務署長講話 (2月1日)



■ ビジネスサポーター研修

利益アップのための経営戦略と経営計画 (1月24日)
補助金セミナー (2月9日)



■ 普通救命講習

(2月8日)



■ 支部事業 (於) 青梅市 蕨蔵

青梅南部支部 春のクラシック演奏会 (3月3日)



瑞穂第二支部 いちご狩り (3月19日)

(於) 瑞穂町 くりりんベリー



ボウリング大会

(於) 青梅市 西東京レーン



羽村東西支部 (2月21日)



日の出支部 (3月16日)

(株) 輝(てる) - ひまわりセレモニー

あたたかいお葬儀



ひまわりセレモニーでは故人様・ご遺族様のご希望・お気持ちを一番に思い、あたたかいお葬儀を執り行えることに努めております。またもしもの時というのは突然やってきます、その時慌てない様にまた皆様の思ったお葬儀が安心して行えるように事前相談をおすすめしております。価格は低くはありますが！想いは何処よりも高いです。

営業時間 24時間 365日対応 / 定休日 無し
 住所 青梅市新町 5-26-26 TEL.0120-915-760
 FAX.0428-78-0527 / E-mail info@himawari-ceremony.tokyo
 URL <http://www.himawari-ceremony.tokyo>

吉澤ワイン商店

良質なワインのお取り寄せ



都内でのソムリエ経験を基に2015年1月に開業しました。飲食店様への業務卸しと、個人のお客様へのWEB通販をしています。現在、来年春の出店計画にむけ準備中です。ワインの事でしたら何でもお気軽にお問い合わせください。

営業時間 AM8:30 ~ PM4:00 / 定休日 日曜日
 住所 青梅市新町 3-49-1 レクセル小作パークス 306
 TEL.0428-27-5349 / FAX.0428-27-4941 /
 E-mail info@chaiyoshizawa.com URL <https://chaiyoshizawa.com>

青梅法人会 情報誌「こだま」編集室から

～「こだま」がお手元に届くまで～



1年に3回発行の「こだま」は、どんな内容をお届けするかということを経営委員と事務局、制作会社の会議を経て決定しています。特に今号はリニューアルして、より多くの方に手に取っていただけるよう表紙イメージなど一新いたしました。

また毎回印刷出来た「こだま」を会員のみなさんにお届けするための封入作業も、広報委員・大同生命・アフラック・AIG 保険・事務局の有志により、手作業で行っています。

こだまの封入作業「お手伝い」のお願い

毎回限られた人数での作業となっております。人員は多ければ多いほど助かります。ご協力いただける方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡頂ければ幸いです。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。(事務局 Tel. 0428-24-8863)



※毎回研修センターにおいて、午前中に作業をし、お昼をとって解散という流れとなっています。

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。

Honda Cars 東京西
法人営業部

NEWS!

2018.5
May

Honda Cars 東京西から、地域の企業のみなさまへの特別なお知らせです。

ビジネスシーンでもご好評! オススメの社用車特集!

N BOX

Honda
軽

ビジネスの強い味方! 大好評のN-BOX!

大活躍!! 大容量の収納!

2名乗車時ダンボール* 積載数

50個! *1 *2



折りたためる後席で、広さを最大限に活用。軽でも抜群の収納力です。

※A4サイズ(高さ250mm、幅320mm、長さ230mm)
*1 数値はHonda調べ、*2 身長175cmの方が適正な運転姿勢で前後・後方確認できる状態(ブレーキペダルから前列シート前縁まで450mm、シートバックの傾き30度傾斜)で測定。

エコカー減税対象車
取得税 **40%減税**
重量税 **50%減税**



N-BOX G
Honda SENSING

型式:DBA-JF3 0.66L CVT(トルクコンバーター付)車/FF 右記の価格に写真の有料色の価格は含まれておりません。

N-BOX
for
Business



Photo:G
Honda SENSING(FF)
ボディカラーはプレミアムホワイトパールII
(有料色:32,400円増)

車両本体価格 **138,564***
(消費税8%込み)

FIT HYBRID

社用車としても大活躍のフィット!!

Fit
for
Business

大活躍!! 大容量の収納!

2名乗車時ダンボール* 積載数

36個! *1 *2



コンパクトカーとは思えないほど大容量の収納! 多彩なシートアレンジが運搬をお手伝い。

※A4サイズ(高さ250mm、幅320mm、長さ230mm)
*1 数値はHonda調べ、*2 身長175cmの方が適正な運転姿勢で前後・後方確認できる状態(ブレーキペダルから前列シート前縁まで450mm、シートバックの傾き30度傾斜)で測定。

エコカー減税対象車
取得税 **免税**
重量税 **免税**



フィット HYBRID

型式:DBA-AP5 1.5L i-VTEC+e-PCD 7速デュアルクラッチトランスミッション車/FF 右記の価格に写真の有料色の価格は含まれておりません。



Photo:HYBRID(FF)
ボディカラーはプレミアムホワイトパールII
(有料色:32,400円増)

車両本体価格 **169,992***
(消費税8%込み)

フィット ご成約で

Honda純正ナビ
ご購入クーポン

10万円分 (消費税込み)
プレゼント!

このキャンペーンは予告なく終了する場合がございます。あらかじめご了承ください。

●17.5kW(1000W)のHonda インターナビは対象外となります。●本キャンペーンは、お申し込みいただいた方対象となります。●一部のオプションは対象外となります。●同一車種でもタイプ/駆動方式/メーカーオプションにより軽減される割合が異なり、適用されない場合があります。詳しくは営業スタッフまでお問い合わせください。
●このキャンペーンは、お申し込みいただいた方対象となります。●一部のオプションは対象外となります。●同一車種でもタイプ/駆動方式/メーカーオプションにより軽減される割合が異なり、適用されない場合があります。詳しくは営業スタッフまでお問い合わせください。

おすすめナビはこちら!

ベーシック インターナビ
VXM-184VFi

メーカー希望 **127,440円** (消費税込み)
小売価格 (取付工賃、取付オプション料等別途)

地上デジタル放送
DVDに対応!

Internet Club
Premium Club
Gaithers
9年保証

●画面はハメコミ合成です。

N VAN

“ダブルビッグ大開口”が、
画期的な使いやすさを実現。

2018年 夏、いよいよ誕生。
日本のワークスタイルを変える
軽バンの新しいかたち

発表後、カタログをお届けいたします。こちらからお申し込みください。
詳しくは当店までお問い合わせください。

1 ■パソコン・携帯電話でのアクセス方法
<http://info.honda.co.jp/ctg/>

右図から簡単に
アクセスできます。
(機種により読み取れない
場合がございます。)

2 パスワードを入力してください。
パスワードは
当店の電話番号+[7]です。
例)Honda Cars 東京西
0428-32-5811
当店の電話番号
↓
04283258117
当店の電話番号
(ハイフンなしで入力してください。)

軽四輪自動車にも保管場所が必要です。

Honda Cars 東京西 法人営業部では、企業の皆様の個々のニーズにお応えし、皆様のビジネスをサポートいたします。

Honda Cars 東京西
法人営業部
立川市泉町935-1-131

☎ 042-595-8770
☎ 042-526-1033

担当 **毛利・相馬**
(定休日) 水曜日・日曜日



ごだま 青梅法人会情報誌 No.142
2018年5月11日発行

発行: 青梅法人会 編集: 青梅法人会広報委員会 制作: 株式会社西多摩新聞社・有限会社ユニゾン 印刷: 株式会社成和印刷
東京都青梅市東青梅 1-7-7 清水ビル 5階 TEL.0428-24-8863 FAX.0428-24-8984 http://ome-hojinkai.or.jp